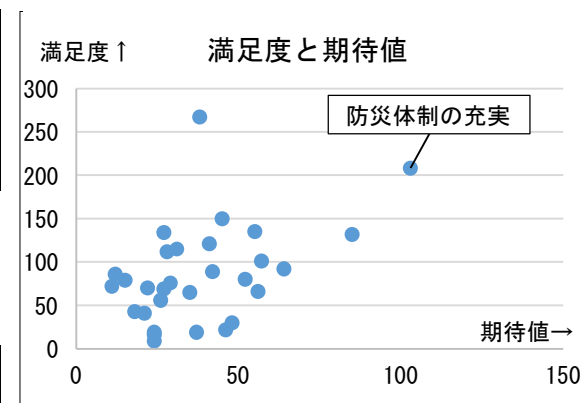


施策評価シート(風水害に対する備えの強化)

1 施策概要

まちの姿 2	安心して暮らせる安全なまち
説明	<p>防災・防犯に対する意識が高まっている中、被害を最小限に抑え、市民の生命や暮らしを守っていくことが大切です。特に狛江市においては、昭和49（1974）年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害についても決して忘れてはなりません。</p> <p>防災対策については、市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが備える「自助」に加え、地域で支え合う「共助」の重要性をより一層意識するとともに、他自治体等との連携強化や耐震化の推進等の「公助」にもこれまで以上に取り組むことで、災害に強いまちを目指します。</p> <p>また、防犯対策については、都内区市におけるトップクラスの刑法犯認知件数の少なさを今後も維持していくとともに、防犯意識の啓発や地域の防犯活動の充実等にこれまで以上に努めることで、犯罪が未然に防止され、犯罪の少ない安全なまちを目指します。</p> <p>防災・防犯施策を充実・強化し、災害に強く、犯罪の少ない安全なまちづくりを市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって実施することで、「安心して暮らせる安全なまち」を目指します。</p>

施策 2 - ①	防災体制の充実								
目指す姿	市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、コンパクトである地域特性を活かした防災体制が整っています。また、災害から市民の生命や財産を守ることができる安心・安全なまちになっています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>208</td> <td>2/30</td> <td>103</td> <td>1/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	208	2/30	103	1/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
208	2/30	103	1/30						



施策の方向性	風水害に対する備えの強化
概要	<ul style="list-style-type: none"> 風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めています。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。 風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。 過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。
現状と課題	<p>近年、台風やゲリラ豪雨による風水害が全国各地で発生しています。令和元年東日本台風では、市内においても、床上浸水や道路の冠水等の被害がありました。更に、複数の避難所が満員となったり、市ホームページにアクセスが集中したことにより閲覧ができない状態となる等、様々な課題が浮き彫りとなりました。また、昭和49（1974）年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害もあり、水害はより身近な災害と認識されています。毎年度実施している水防訓練や、市内を流れる多摩川・野川の水位をリアルタイムに把握することができるカメラを設置することで、情報収集力の向上を図る等、対策に取り組んでいますが、今後も風水害に対する備えをより一層強化していく必要があります。</p>

担当部署	安心安全課、施設課、環境政策課、下水道課、整備課
------	--------------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	安心安全通信の発行	安心安全課	防災・防犯・消防に関する情報を掲載した安心安全通信を年3回発行し、全戸配布することで、市民の防犯・防災意識の向上を図る。	令和2年度は防災特集号を発行し、風水害への備えや洪水ハザードマップの修正等を市民へ周知し、防災意識の向上を図った。
2	狛江市防災ガイドの改定・配布	安心安全課	日頃の災害対策に関する解説や避難所等を示した防災マップ、ハザードマップ等を掲載した狛江市防災ガイドを作成し、市民に対して周知を行う。	更新した洪水ハザードマップ、新たに作成した土砂災害ハザードマップを始めとした防災情報の掲載等、令和2年度に狛江市防災ガイドを改定し、市内全戸配布により周知することで、市民の防災意識の向上を図り、自助の備えにつなげた。
3	コミュニティFM放送設備整備事業補助金	安心安全課	災害時に市からの情報発信手段となるコマラジの聴取エリア拡充のため、整備を支援する。	令和2年度はコマラジの出力アップ、アンテナユニット増強により、聴取エリアを拡充した。
4	洪水想定浸水深及び避難所表示板の新設・修正	安心安全課	洪水想定浸水深及び避難所表示板を市内に設置し、日頃から目に触れられるようにすることで市民の防災意識の向上及び自助の備えを促進する。	令和2年度は洪水想定浸水深及び避難所表示板を70基新設するとともに、既設の表示板75基の表記を修正し、合計145基の表示板を設置した。
5	狛江市地域防災計画の修正	安心安全課	東京都地域防災計画の修正との整合を図るとともに、令和元年東日本台風の被害状況や対応方針等を付した狛江市地域防災計画の修正を進める。	令和2年度は東京都との調整を図り、狛江市地域防災計画修正素案の取りまとめ、市民説明会及びパブリックコメントを実施する等、広く市民の意見を取り入れながら計画修正を進めた。
6	狛江市水防訓練の実施	安心安全課	令和元年東日本台風対応を踏まえた避難所開設訓練、災害対策本部訓練、樋管対応訓練を実施する。	水防訓練によって市の水害対応力向上を図るとともに、令和2年度から避難所運営協議会に参加していただくことで地域防災力向上につなげた。
7	狛江市防災カレッジの実施	安心安全課	震災・風水害に関する防災講演会を年3回開催し、市民の防災意識の向上及び自助の備えを促進する。	令和2年度は2回の防災カレッジを実施し、そのうち1回は東京都総合防災部と連携した「東京マイ・タイムラインセミナー」を開催し、風水害時のマイ・タイムラインの普及啓発を図った。
8	狛江市防災会議の開催	安心安全課	狛江市地域防災計画の修正内容について審議を行う。	狛江市地域防災計画の修正に向けて、令和2年度に会議を開催し、内容について審議を行った。
9	河川水位監視カメラの設置	安心安全課	多摩川と野川に水位監視カメラを設置し、水防体制を強化を図る。	平成28年度及び平成30年度に多摩川と野川に1台ずつ水位監視カメラを設置し、令和2年度は適正に維持管理を行った。
10	令和元年東日本台風 狛江市の記録の作成	安心安全課	令和元年東日本台風の概要、被害状況及び改善方針等をまとめた記録冊子を作成する。	令和2年度に「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を作成することで、過去の災害を風化させることなく、記録を残すことができた。
11	子育て・教育支援複合施設新築工事	施設課	元和泉の敷地(907㎡)に3階建ての公共施設(福祉施設)を新築した。	令和2年度に新築工事を行い、雨水浸透設備を設置することで、公共施設における雨水の敷地内処理を進めた。
12	寺前小学生クラブ新築工事	施設課	元和泉の小田急高架下の敷地(428.75㎡)に平屋の公共施設(学童クラブ)を新築した。	令和2年度に新築工事を行い、雨水浸透設備を設置することで、公共施設における雨水の敷地内処理を進めた。

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
13	多摩川土手の天端整備	環境政策課	国土交通省は、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき多摩川土手の天端をアスファルト等で保護し、粘り強い構造の堤防整備を進めていくこととしており、整備に向けて国と必要な調整を行う。	令和2年度に国土交通省が「R1多摩川左岸猪方築堤工事」を始めるに当たり、国土交通省との必要な調整を行い、適宜、「広報こまえ」等を通じて市民周知を行った。工期が3年6月末までのため、工事終了後に市が行う環境性能舗装工事の準備や調整を行った。
14	令和元年東日本台風浸水被害原因究明	下水道課	令和元年東日本台風で浸水被害が発生した原因を究明する。	浸水対策を進めるために、令和元年東日本台風の浸水被害の原因究明を行い、令和2年9月に3回の市民説明会を行った。
15	狛江市内水ハザードマップ作成	下水道課	内水による浸水害の可能性を周知するため、狛江市全域の内水ハザードマップを作成する。	河川が氾濫しなくても、内水による浸水が発生することを周知するため、令和2年度に狛江市全域の内水ハザードマップを作成した。
16	排水樋管可搬式ポンプ配備	下水道課	六郷・猪方排水樋管に可搬式ポンプ設備を配備する。	浸水被害を少しでも軽減するため、令和2年度に六郷・猪方排水樋管に可搬式ポンプを配備した。
17	排水樋管水位計及び監視カメラ等の設置	下水道課	排水樋管の操作に役立てるとともに、市民等への情報提供のため、六郷・猪方排水樋管に水位計及び監視カメラ等を設置する。	令和2年度に六郷・猪方排水樋管に水位計及び監視カメラを設置し、インターネット上で排水樋管の水位の状況を確認できるようにした。
18	排水樋管遠隔制御化	下水道課	排水樋管に直接行かなくても操作ができるよう、六郷・猪方排水樋管の遠隔制御化を行う。	職員が暴風雨等で排水樋管に行けない場合に備え、庁舎から樋管の操作が出来るようにするため、令和2年度に六郷排水樋管の遠隔制御化詳細設計、猪方排水樋管の遠隔制御化基本設計を行った。
19	排水樋管操作要領の見直し	下水道課	六郷・猪方排水樋管操作要領の見直しを行う。	令和2年度に浸水被害の原因究明結果等を基に、現場職員の退避基準を明確にする等、六郷・猪方排水樋管操作要領の見直しを行った。
20	雨水管渠の整備	下水道課	分流地域の雨水管渠の整備を行う。	令和2年度には雨水管渠整備を実施していないが、雨水を多摩川に放流するため、引き続き、分流地域の雨水管渠の整備を行っていく。(令和2年度末時点で分流地域の78%)
21	雨水浸透ますの設置	下水道課	事業所や一般住宅に雨水浸透ますを設置し、道路の集水ますの浸透化工事を実施する。	令和2年度についても、まちづくり条例の開発等事業の事業者に対し、雨水浸透ます等の雨水流出抑制施設の設置の指導を行うとともに、一般住宅や公共施設への普及促進を行った。また、道路集水ますの浸透化工事を行った。
22	浸水被害対策の調布市との連携	下水道課	調布市と連携して浸水対策に取り組む。	平成31年度に調布市と狛江市の副市長をトップとした調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会を立ち上げ、令和2年度は検討会にて浸水対策に対する協議を継続させるとともに、六郷排水樋管で、調布市・狛江市合同の浸水を想定した訓練を行った。
23	道路、公園工事における雨水の浸透化	整備課	道路や公園において、浸透ます等の雨水浸透施設を設置する。	令和2年度は道路及び公園の整備時に雨水浸透施設を設置することにより、道路や公園における雨水処理を進め、浸水対策に寄与した。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	備考
A	水害時の避難所・避難場所（多摩川洪水時）	水害時の避難所・避難場所の箇所数（多摩川洪水時）（合計）	箇所	6	4	4	13	14	↗	No.2 公共施設のほか、 協定締結による民間商業施設を含む （2箇所）
B	洪水想定浸水深及び避難所表示板の設置数	洪水想定浸水深及び避難所表示板の新規設置数	基	0	0	75	0	70	→	No.4 R2:70基新設、 合計145基
C	狛江市水防訓練の参加者数	水防訓練の参加者数	人	668	776	772	858	381	↗	No.6
D	狛江市防災カレッジの参加者数	防災カレッジの延べ参加者数	人	65	72	113	71	20	↗	No.7
E	河川水位監視カメラの設置台数	河川水位監視カメラの新規設置台数	台	1	0	1	0	0	→	No.9 合計2基
F	雨水管渠の整備率	排水面積に対する雨水管渠の整備率	%	76.4	77.0	77.8	78.0	78.0	↗	No.20 基本計画目標 R 6 : 80%
G	雨水浸透ます設置基数	雨水浸透ますの設置基数（累計）	基	9,503	9,959	10,469	10,827	11,106	↗	No.21 基本計画目標 R 6 : 12,100
H	雨水浸透量	道路、公園工事において、新規に雨水浸透施設を設置したことによる浸透量	m ³	84.54	131.45	62.63	77.82	65.70	↗	No.23

4 施策に係る取組の事業費

(単位：千円)

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2 (見込み)		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	安心で安全なまちづくり関係費	安心安全課	3,213	3,098	4,206	3,893	2,964	2,833	2,838	2,759	2,298	2,298	
1	安心安全通信の発行	安心安全課	1,934	/	1,954	/	1,821	/	1,725	/	1,587	/	
	災害対策関係費	安心安全課	145,521	21,721	32,281	32,281	25,548	24,288	33,289	22,788	73,497	62,024	
2	狛江市防災ガイドの改定・配布	安心安全課	0	/	6,292	/	613	/	0	/	8,899	/	
3	コミュニティFM放送設備整備事業補助金	安心安全課	0	/	0	/	0	/	8,414	/	3,570	/	
4	洪水想定浸水深及び避難所表示板の新設・修正	安心安全課	0	/	0	/	535	/	0	/	990	/	
5	狛江市地域防災計画の修正	安心安全課	0	/	0	/	0	/	0	/	4,070	/	
6	狛江市水防訓練の実施	安心安全課	211	/	240	/	211	/	204	/	81	/	
7	狛江市防災カレッジの実施	安心安全課	34	/	53	/	19	/	25	/	25	/	
8	狛江市防災会議の開催	安心安全課	0	/	110	/	0	/	0	/	74	/	
9	河川水位監視カメラの設置	安心安全課	4,105	/	91	/	3,287	/	1,046	/	1,048	/	
10	令和元年東日本台風 狛江市の記録の作成	安心安全課	-	/	-	/	-	/	-	/	0	/	予算化されていない事業
	子育て・教育支援複合施設関係費	施設課 子ども発達支援課	-	-	-	-	92,763	16,763	677,426	15,156	145,469	31,497	
11	子育て・教育支援複合施設新築工事※	施設課	-	/	-	/	-	/	665,646	/	79,559	/	※工事請負費全体
	新設学童クラブ整備事業	施設課 児童育成課	-	-	-	-	-	-	3,712	2,000	153,651	25,600	
12	寺前学童クラブ新築工事※	施設課	-	/	-	/	-	/	-	/	122,650	/	※工事請負費全体
	多摩川河川敷環境保全事業	環境政策課	5,842	5,842	32,272	18,092	8,893	8,893	15,520	9,404	8,230	8,230	
13	多摩川土手の天端整備	環境政策課	0	/	23,361	/	0	/	0	/	0	/	

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2（見込み）		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
資本的支出（公営企業会計）		下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	令和元年東日本台風浸水被害原因究明	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	25,465	25,465	
16	排水樋管可搬式ポンプ配備	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	3,685	1,992	
17	排水樋管水位計及び監視カメラ等の設置	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	14,146	4,099	
18	排水樋管遠隔制御化	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	10,560	2,766	
19	排水樋管操作要領の見直し	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	予算化されていない事業
21	雨水浸透ますの設置	下水道課	28,731	/	27,027	/	55,407	/	31,617	/	35,701	35,701	H28～H31は狛江市 公共下水道特別会計 管渠整備費
22	浸水被害対策の調布市との連携	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	予算化されていない事業
収益的支出（公営企業会計）		下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	狛江市内水ハザードマップ作成	下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	14,190	7,264	
管渠整備費		下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	雨水管渠の整備	下水道課	42,184	/	61,620	/	19,210	/	29,780	/	0	/	
道路新設改良費		整備課	146,755	44,534	142,170	59,755	108,195	27,295	70,596	26,596	86,068	85,068	
23	道路新設改良事業※	整備課	123,891	/	104,774	/	84,258	/	52,145	/	74,206	/	※工事請負費全体
市道32号線（八幡通り）整備事業		整備課	5,724	1,224	37,952	11,252	42,963	4,963	4,273	2,948	31,566	5,866	
23	市道32号線（八幡通り）整備事業※	整備課	-	/	-	/	42,545	/	-	/	-	/	※工事請負費全体
都市計画公園整備費		整備課	4,698	1,468	70,718	12,480	171,872	86,721	253,883	54,935	100,482	13,882	
23	都市計画公園整備費※	整備課	-	/	-	/	-	/	41,903	/	8,263	/	※工事請負費全体
合計			201,056	/	225,359	/	207,887	/	832,480	/	408,670	/	

5 総括

取組の総括

1 総括した成果・課題

<成果>

令和元年東日本台風での課題を踏まえ、避難所開設・運営体制を見直し、災害協定により民間商業施設の駐車場を避難場所として活用する体制を整えた。それらを含めて洪水ハザードマップを更新し、安心安全通信及び狛江市防災ガイドに掲載し、全戸配布により周知したほか、洪水浸水想定浸水深等表示板を電柱に掲出するとともに、狛江市防災カレッジでも水害時のテーマを取り上げ、水防災への意識を高めた。

また、令和元年東日本台風での浸水害の原因究明を行い、浸水被害対策として、排水樋管関係では、排水樋管に可搬式ポンプの配備、水位計及び監視カメラ等の設置、樋管における水位情報等をインターネット上での公開、排水樋管操作要領の見直し、各排水樋管の遠隔化に向けた設計を行う等、取組を進めるとともに、河川が氾濫しなくても、内水による浸水があることを周知するため、狛江市内水ハザードマップを作成した。

公共施設等の整備については、公共施設の新築工事や道路・公園における整備工事において、雨水浸透設備等を設置することによる浸水被害の軽減及び下水道施設への負担軽減を図る取組を実施し、風水害による被害を最小限にとどめるために、国土交通省と必要な準備・調整を行った上で多摩川土手の天端整備を進めた。

「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を作成し、過去の被害を風化させることなく、記録として残し、広く公開した。

<課題>

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、特に水害時の避難場所のスペース確保がより課題となっている。協定等によりスペース拡充を図っているが、多摩川と野川に挟まれた狛江市は大部分が洪水浸水想定区域であることから、市外を含めた避難所以外への避難について、引き続き啓発を行っていくことが重要である。

また、近年、頻発する集中的な豪雨による道路冠水等に対する、より一層の浸水被害軽減対策を計画的に進める必要がある。

2 狛江らしさの視点

多摩川と野川に挟まれた狛江市は、狛江市は大部分が洪水浸水想定区域であることから、令和元年東日本台風での浸水害による課題を踏まえ、様々な取組を実施し、今後の風水害による被害を最小限にとどめるための取組を進めてきた。

また、多摩川土手の天端整備については、国土交通省が行う築堤・アスファルト舗装に加え、市では「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」に基づき、ユニバーサルデザイン、安心・安全、周辺との調和という観点から、環境性能舗装整備を行うよう、必要な準備・調整を行った。

3 市民参加と市民協働の視点

洪水ハザードマップを更新し、安心安全通信及び狛江市防災ガイドに掲載し、全戸配布により周知したほか、洪水浸水想定浸水深等表示板を電柱に掲出し、水防災への意識を高めた。狛江市防災カレッジでも「東京マイ・タイムラインセミナー」を開催し、水害時の避難行動計画であるマイ・タイムラインの普及啓発を図った。

地域住民で組織する避難所運営協議と水害時も連携する体制を整え、狛江市水防訓練でも市職員と一体となって実施したほか、排水樋管の水位計及び監視カメラ等を設置し、樋管における水位情報等について市民がインターネット上で確認できるようにした。

令和元年東日本台風の浸水被害の原因究明を行い、市民説明会による市民に対する説明と、今後の浸水害対策に対する取組の検討を行った。

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう	 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2	【飢餓】 飢餓をゼロに	 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を	 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	【教育】 質の高い教育をみんなに	 4 質の高い教育をみんなに	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう	 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に	 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も	 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう	 9 産業と技術革新の基礎をつくらう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう	 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平を是正する。
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを	 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15	【陸上資源】 陸の豊かさも守ろう	 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16	【平和】 平和と公正をすべての人に	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。